

変動金利型 住宅ローン・リフォームローン基準金利 (住宅ローンプライムレート) の改定 (引き上げ) について

古川農業協同組合（略称：JA古川、代表理事組合長 佐々木 浩治）は、短期プライムレートの引き上げ等に伴い、下記のとおり変動金利型住宅ローンおよびリフォームローンの基準金利である「住宅ローンプライムレート」の引き上げを実施することとしましたのでお知らせ致します。

JA古川は、これからも組合員・利用者の皆さまに、より一層のサービスをご提供できるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変動金利型 住宅ローン・リフォームローン基準金利 (住宅ローンプライムレート)

改定前	改定後	引き上げ幅
2.875%	3.125%	+0.250%

2. 改定日

令和8年4月1日（水）

3. 適用開始時期等

- (1) すでに上記ローンをご利用いただいている方につきましては、令和8年6月の約定返済日の翌日から、改定後の基準金利で算出された新利率が適用されます。
- (2) 新利率適用後（令和8年7月返済分から適用）の「返済計画表」につきましては、令和8年4月下旬から令和8年5月上旬までの間に、JAにご登録いただいている住所へ郵送させていただきます。

4. 本件に関するお問合せ先

JA古川 金融共済部 融資課 TEL 0229-87-8056

または JA古川 各支店の融資窓口へお問い合わせください。

東部支店 TEL 0229-23-6521

西部支店 TEL 0229-26-2511

南部支店 TEL 0229-52-2211

北部支店 TEL 0229-28-1121

